

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

令和元年6月28日

世田谷区

1 業務概要

- (1) 件名 世田谷区立瀬田小学校改築基本構想案等作成支援業務委託
- (2) 業務内容 本業務は、改築を予定している世田谷区立瀬田小学校の改築基本構想案等作成支援業務を委託するものである。
- (3) 履行期間 契約締結の日（令和元年9月）から令和2年3月20日まで（予定）

2 参加資格(基準日：参加希望届出書提出日現在)

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しない者であること、及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。
- (2) 世田谷区の競争入札参加資格を有していること。
- (3) 世田谷区から指名停止（入札参加禁止）を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成24年度以降に、延べ床面積4,000㎡以上の小・中学校の新築または全面改築に関わる設計業務を完了した実績があること。
- (5) 東京電子自治体共同運営サービスの共同運営格付（建築設計）1位から150位以内の設計事務所であること。

3 提案書の提出者を選定するための基準

上記「2 参加資格」を有する事業者であって、受付期限までに参加希望届出書を提出した者

4 提案書を特定するための評価基準

(1) 1次審査における評価項目

評価項目	評価事項
事業者の体制・実績 (業務経歴等)	技術者数、有資格者数、業務実績
担当チームの能力 (技術者の経験と実績)	管理技術者及び各主任担当技術者の資格・経験等
	管理技術者及び各主任担当技術者の業務実績

(2) 2次審査における評価項目

評価項目	評価事項
担当チームの対応	取り組み意欲
	業務の理解度
	技術提案の的確性・実現性
	実施方針の妥当性

5 手続き等

(1) 担当部課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷四丁目 21 番 27 号

世田谷区教育委員会事務局 教育環境課

電話 03-5432-2659・2667

FAX 03-5432-3028

Mail SEA02040@mb.city.setagaya.tokyo.jp

時間 9時～17時

ただし、土・日曜日、祝日、並びに月～金曜日の正午～13時を除く。

(2) 募集要領の交付期間、場所及び方法

交付期間

令和元年6月28日(金)から令和元年7月8日(月)まで

交付場所及び方法

ア 世田谷区ホームページよりダウンロード

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/133/524/d00166390.html>

[トップページ](#) [くらしのガイド](#) [子ども・教育](#) [小・中学校](#) [教育環境の充実](#)
[瀬田小学校の改築状況](#)

イ 上記(1)の窓口にて配布

(3) 参加希望届出書の受付期限並びに提出場所及び方法

受付期限 令和元年7月8日(月) 17時まで

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 直接持参すること。(郵送不可)

(4) 提案書の受領日時並びに提出場所及び方法

受領日 令和元年7月22日(月)及び7月23日(火) 9時～17時まで

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 直接持参すること。(郵送不可)

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：

有(基本設計業務委託、実施設計業務委託、工事監理業務委託)

(但し、予算配当を条件とする。契約の履行状況等により、随意契約を締結しない場合がある。)

(5) 関連情報を入手するための照会窓口：上記5(1)に同じ。

(6) 区は、この案件に参加を希望した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由を公表することができるものとする。

(7) 詳細は募集要領による。